

相次ぐ個人情報流出問題の原因は
「**ウィニー**」ではなく個人の意識にある

ファイル共有ソフト「**ウィニー**」が著作権法違反のほう助に当たるとして京都で裁判が続いているが、一方で「**ウィニー**」をインストールしたパソコンがウイルスに感染したことが原因の情報流出が止まらない。問題は一般企業のみならず、学校、警察、自衛隊、刑務所、テレビ局など、公共性の高い機関でも報告されている。流出したデータには、個人情報のような外部に公開できないデータも多い。これを受けて安倍晋三官房長官は「**ウィニー**」の利用をやめるように」という異例の呼びかけをした。一見、「**ウィニー**」が悪者のように取り上げられているが、情報流出の直接の原因是、貴重なデータを取り扱う者が、情報を出し、個人のパソコンで作業することにある。そして、個人利用の場合、ウイルス感染やネット接続に対する認識が甘すぎるこれが問題なのだ。なのに情報流出の張本人が何故被害者意識を持っていないのか? 「**ウィニー**利用とウイルス感染、そしてデータ持ち出しにより、知らないうちに加害者になり得る」というぐらいの意識がなければ、貴重な情報を扱うべきではない。

いちばん個人情報を 知られたくないのは 身内だたりする…



ゆとり不要論

ゆとり教育って、いったい何だったの? 公立の小中高での土曜授業が容認へ

ゆとり教育の一環として、2002年度から小中高で完全週休二日制が導入されてきたが、京都府教育委員会では補習などで土日に勤務した教員に対し、代休を認める措置を今年度から施行する私学との競争から、土曜授業を行う公立校が増えてきたからだ。それにしてもこれまで行われてきた「ゆとり教育」はどんな実績を挙げてきたのか? 学力低下は著しく、義務教育終了時の学力は、なんとアメリカと同じ水準まで下がってしまったという。大学を出ても就職できない(あるいはしない)若者も依然多い。これらの問題が土曜授業で改善できるのだろうか? むしろ、学びに対する興味を促したり、知の探求の楽しみを伝えたり、社会との接点を持つ機会を増やすといったことに土曜日を利用するのはいかがだらう? 試験対策のような授業でなく、ディベートやフィールドワーク、インターンシップなども楽しそうではないか。それが本当の「ゆとり教育」だと思うのだが。

万引きの代償
ページを盗んで20万円の支払い命令!
この罰は果たして重いのか、妥当なのか?



京都市に住む74歳の女性が雑誌4ページ分を破って盗んだことで、罰金20万円の処罰を受けた。京都府警によると女性が盗んだのは株の情報誌(1400円)の2枚分(4ページ)で、関心のある会社の情報が掲載されていた部分のみを破いて持っていたという。女性を取り押された店では去年の12月から同様の被害が出ていたため、店員が警戒に当たっていたという。雑誌1冊を盗むよりも、雑誌4ページを盗んだ方がなぜ重い処罰になったのか? それは「破いた」ことにより、窃盗容疑に加えて「器物破損」の罪も適用されてしまったからだ。雑誌の作り手とすれば「盗んででも手に入れない情報」と思われるは、名譽なことかもしれない。しかし、情報を掲載した本の1ページは単なる紙切れではなく、れっきとした価値のある商品だ。「そしたら写メで撮ったらええやん」と考える輩も多いそうだが、これも「情報を盗む」という立派な犯罪であることをお忘れなく。



文◎大塚 祐希

1968年生まれ。広告代理店などでコピーライター、プランナーを経て、1995年、大塚祐希事務所を開設。現在は執筆活動の枠を雑誌や機関紙などにも広げ、そのジャンルは国内外の文化や時事問題、スポーツ、サイエンスなど、多岐にわたる。最大の关心事はなぜか不老不死。
HP●<http://www1.ocn.ne.jp/~tsukapon/>



イラスト◎両口 和史

1967年京都市生まれ。京都精華大学美術学部 ビジュアルコミュニケーションデザイン学科卒。1991年よりフリーで活動し、1998年には「QUATRE ILLUSTRATION」を結成。オフィスを京都の北山から琵琶湖の湖畔に移し、様々なメディアのイラストを手掛けている。
HP●<http://www.d1.dion.ne.jp/~ryoguchi>

